あいわ総合司法書士事務所

あいわ通信

No.122　　発行日　2025年6月30日

ごあいさつ

司法書士　椎名尚文

今月号のあいわ通信をお届けいたします。

弊事務所では、小さな事件でもお客様の立場に立って、事件解決に向けて誠実に対応しております。

今月号のあいわ通信では、公正証書遺言の作成までの流れをご紹介いたします。８月は帰省で家族と顔を合わせる機会が増え、墓参りや先祖の供養を通じて「相続」や「家族の将来」について考える人が多いと言われています。弊事務所はお盆期間中も通常営業しており、ご相談も受け付けております。ご質問やご相談がございましたら、お気軽にご相談ください。

目次：

ごあいさつ 1

公正証書遺言 2

公正証書遺言作成の流れ 3

夏山登山（藥岩山） 4

お客様の声を紹介します 5

公正証書遺言～司法書士がフルサポートいたします～

公正証書遺言は、公証人が作成するため、主旨の不明などを理由に無効になるおそれがなく、原本が公証役場に保管されるため紛失・変造のおそれ等がなく、安心度の高い遺言方法です。検認も不要であり、即座に遺言を執行することができます。

当事務所では、初めての方でも安心して作成できるよう、書類の収集から公証人との調整、証人の手配までワンストップでサポートいたします。

相続で揉めないための遺言を作成するには、いつくかポイントがあります。例えば、遺言を作成する際には全ての財産について誰が何を相続するのかを明確にして、相続開始時に遺産分割協議を不要な状態にすることが重要です。遺言に記載の無い財産は、その財産について相続人全員で遺産分割協議をしなければなりません。せっかく遺言を作るなら、遺産分割協議が不要な状態にする遺言を作ることが重要です。そのためには、遺言書に記載の無いその他一切の財産の承継先を包括的に指定しておくことが大切です。

公正証書遺言作成の流れ

公正証書遺言は、以下の流れで作成することが一般的です。
当事務所では、相談から公正証書遺言の作成、相続開始後の遺言執行までトータルでサポートしております。

（１）ご相談・ヒアリング
司法書士が法的リスクや「もめない遺言」の作成ポイントをアドバイスし、どの財産を、誰にどのように相続させるか整理します。

（２）必要書類の収集
遺言の内容により、戸籍謄本や住民票、固定資産税評価証明書（課税明細書）、不動産の登記情報などが必要です。当事務所が代行して書類を揃えることもできますので、お客様のお手間は最小限です。

（３）公証人との打ち合わせ
遺言書案を作成し必要書類の収集が調いましたら、司法書士が公証役場への連絡や文案の作成・調整を代行します。内容に不備がないか法的チェックを行います。

（４）証人の手配
遺言作成には証人２名の立会いが必要ですが、当事務所で２名の証人を手配することができます。

（５）公証役場での作成
公証人が遺言内容を読み上げ、内容確認後に署名・押印して完成です。司法書士が証人として当日も立会い、最後までしっかりサポートいたします。

（６）公証役場での原本保管
原本は公証役場が厳重に保管するため、紛失や改ざんの心配がありません。遺言執行者が正本を保管し、お客様に謄本をお渡しいたします。

公正証書遺言の作成は、準備から作成当日まで一連の流れを理解し、書類を揃える必要があります。司法書士を遺言執行者に指定することで、相続開始後の遺言の執行手続きをサポートするこｔもできます。当事務所では、ご相談から作成・相続開始後の遺言執行までトータルでお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

お盆期間中もご相談を受け付けております！

夏山登山（藻岩山）

こんにちは、司法書士の髙井です。暑い日が続いておりますが、週末は登山を楽しんでおります。私が普段、子どもと一緒に登っている藻岩山も蝉の鳴き声が響き渡り、夏真っ盛りです。私は、藻岩山の５つの登山コースの中でスキー場コースを好んで登ります。理由は、駐車スペースが広く、登山道も他のコースに比べると短いです。途中、モーリスカー（ケーブルカー）の駅を横切っていくため、トイレや休憩ポイントも多数あります。小学校低学年の息子を連れて行くには安心なところも多いのが理由です。しかし、一番の目当ては、下山の際にうさぎ平らコースを一気に下り降りる爽快感がたまりません。この季節は、草木が生い茂り、下の写真のように場所によっては私の背丈を超えます。途中、バッタに食べられて穴だらけになった葉っぱもあり、恐ろしいくらいのバッタの大群の脇を通り抜けるときはスリル満点です。これまでにもう何十回も登った藻岩山ですが、夏の季節の登山は、最もハイテンションになる季節なのかもしれません。子どもも途中でクワガタを発見し、私と同じようにテンションが上がっていました（オスのクワガタはカラスに食べられたものばかりでしたが）。秋になると、立派に成長したバッタも見ることができ、紅葉が深まると景色はガラッと変わります。今年はなかなか休みをとれず、藻岩山中心の登山ですが、８月・９月の連休で天気が良ければ、標高の高い山に登りに行きたいと考えています。

お客様の声を紹介します。

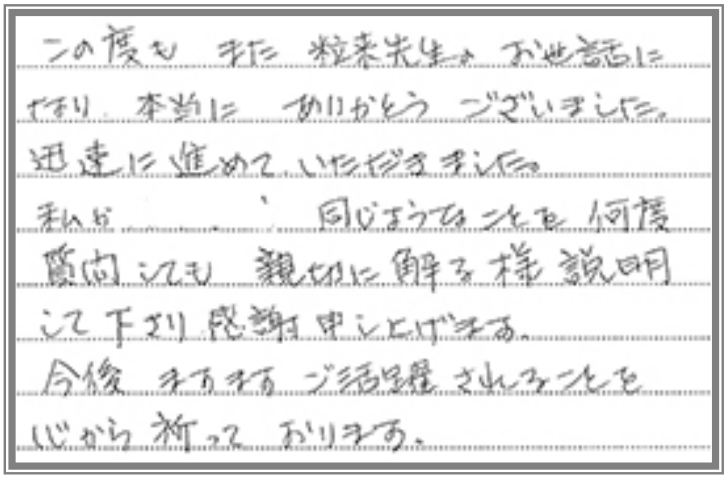

この度も また 粒来先生 お世話に
なり 本当に ありがとう ございました。
迅速に進めて いただきました。
私が 同じような ことを 何度
質問しても 親切に 解る様 説明
して下さり 感謝申しあげます。
今後 ますます ご活躍 されること を
心から 祈って おります。

【相続登記のご相談】

登記手続きのご依頼をいただいたお客様の声を紹介いたします。弊事務所は迅速丁寧に登記手続きを行っております。お気軽にご相談ください！

あいわ総合司法書士事務所のご案内

札幌市北区北32条西4丁目1番7号
コウメイビル2階

電話: 011－738－1101
FAX: 011－738－1107
電子メール: takai@aiwas.jp

あいわ総合司法書士事務所

あいわ総合司法書士事務所は
言葉だけではない、
真の「市民のための法律家」
を目指しています。

ホームページもご覧ください
https://aiwas.jp/

事務所ホームページ

あいわ総合司法書士事務所では、「真の市民のための法律家を目指す」という目標を掲げ、以下の５つの方針に基づいた事務所運営を行っています。

相談しやすい事務所であること

電話相談・面談相談とも相談は無料です。また、ご予約頂ければ、夜間や休日の面談相談も行います。

依頼を断らない事務所であること

紹介者がいない・お金にならない・面倒だなどの不当な理由でお断りすることはいたしません。せっかく司法書士事務所を探して連絡したのに断られた、ということを極力無くします。

利用しやすい費用体系であること

費用は低廉であることを旨とします。また、債務整理等の案件では、着手金不要・費用の分割払いも可能です。

小さな依頼でも誠実に対応すること

他人から見れば小さなことでも、当事者は深く悩んでいることがあります。どんな小さな事件でも、お客様の立場に立って、事件解決に向け誠実に対応いたします。

偉くない事務所であること

専門家だからと、お客様に対し、威張ることや居丈高になることなどは論外です。利用する人の目線からの発想を大事にします。そして、事件解決のためには労力を惜しみません。

司法書士紹介

司法書士　椎名尚文（しいな　たかふみ）

札幌司法書士会会員432号
簡裁訴訟代理・法務大臣認定
第143056号
1992年司法書士試験合格
理想の司法書士像　偉くない司法書士

司法書士　髙井和馬（たかい　かずま）

札幌司法書士会会員694号
簡裁訴訟代理・法務大臣認定
第843010号
2008年司法書士試験合格
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート札幌支部会員
理想の司法書士像　気軽に相談できる司法書士

司法書士　粒来祐介（つぶらい　ゆうすけ）

札幌司法書士会会員742号
簡裁訴訟代理・法務大臣認定
第943017号
2009年司法書士試験合格
理想の司法書士像　親しみを持てる司法書士